

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年12月16日

## 【認知症対応型共同生活介護用】

### 【評価実施概要】

事業所番号	2774003301
法人名	有限会社 アミティケアサービス
事業所名	グループホームアミティ3号館
所在地	豊中市箕輪2丁目11-10 (電話) 06-6852-6050

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 11月 25日

### 【情報提供票より】(平成 21年 10月 1日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	11人	常勤 4人, 非常勤 7人, 常勤換算	7.2人

#### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄筋 造り		
	2階建ての	2階 ~	2階部分

#### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000円	その他の経費(月額)	25,000円
敷金	有( )円 ④		
保証金の有無 (入居一時金含む)	⑤ (500,000円) 無	有りの場合 償却の有無	⑤ / 無
食材料費	朝食	300円	昼食 400円
	夕食	400円	おやつ 100円
	または1日当たり 円		

#### (4) 利用者の概要 (平成 21年 10月 1日現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	0名	要介護2	4名
要介護3	1名	要介護4	4名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 85歳	最低 96歳	最高 65歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	木村医院、緑ヶ丘病院、黒木歯科医院
---------	-------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

駅から徒歩圏の住宅街に立地し、代表は地元の方で認知症の入居希望者も多く、2つ目のグループホームとして代表者の生家を建て替えて開設したグループホームです。利用者も地元の方が入居しており、面会には訪れやすい雰囲気です。ホームが社会性を保てるように小学生との世代交流や、地域の運動会、盆踊り、神社のお祭り等に参加して、利用者が楽しめるよう工夫しています。ホーム内は花を飾ったり、居室の表札に手作りの切り絵を掲示したりして、季節感のある明るい雰囲気となっています。食事も3食ともにホームで調理して温かい料理を提供し、個別に量や切り方を工夫して満足感を得てもらっています。家族には毎月アミティ便りを発行し、日常生活の様子を報告しています。ホーム玄関には近所の方が届けてくださる季節の花を飾り、「子ども110番」や「市民サポートセンター」として協力し地域にとけ込んでいます。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価結果で示された運営推進会議の開催回数及び、鍵の開錠に向けての取り組みは検討中です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、管理者・ケアマネジャー・職員に意見を聞いて話し合いの機会を持ち、管理者がまとめています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は規程を作成しています。参加者は民生委員、介護相談員、地域包括支援センター職員、市職員、利用者、利用者家族、施設長、管理者、ケアマネジャーです。会議録を整備し、運営状況、行事内容の報告等を行い、ホーム内の検討事項を提示しています。クラブ活動の喫茶を地域に開放すること、また委員より老人会の農園を利用する等、意見交換も行っています。利用者が地域の触れ合いサロンの参加やラジオ体操等、社会活動の参加についても話し合っています。現在のところ、会議の開催は年3回程度です。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	「アミティ便り」にて、毎月の行事案内や利用者一人ひとりのコメントを記載し、送付しています。また、家族の来訪時には日常生活の様子や健康状態を報告し、直接意見や要望を聞くよう心掛けています。玄関に手作りの意見箱や苦情箱を設置し、ペンを添え用紙も整えて家族等が記入しやすい雰囲気を出しています。運営推進会議にも参加して意見をもらったりしています。また家族等へは相談や苦情解決の第三者窓口を紹介しています。利用者の状態に変化があった時は、電話で家族に伝えています。金銭管理についても家族に報告して確認を得ています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしさを大切に、住み慣れた街で仲良くゆったり、豊かに楽しい生活」という理念のもと、住み慣れた地域でその人らしく穏やかな暮らしを目指し、理念に沿えるように取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関には墨で書いた理念を額に入れて掲示しています。また職員の目に止まりやすい場所にも掲示し、毎日確認しあっています。重要事項説明書やパンフレットにも記載しています。毎月の職員会議の時にも理念に沿っているか話し合い、実践に向けて取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	代表者は地元住民であり、近隣との交流もスムーズで、自治会にも加入して役員も務めています。近隣に同級生や知り合いも多く、協力を得ています。小学生が来訪し一緒に歌を歌い、絵を描いたりすることもあります。利用者は、地域の敬老会や地区の運動会にも参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、ケアマネジャー、職員に意見を聞いて話し合いの機会を持ち、それを管理者がまとめています。改善点については運営推進会議で検討し、会議にも図っています。また、鍵の開錠についても検討しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については規程を作成していません。参加者は民生委員、介護相談員、地域包括支援センター職員、市職員、利用者、利用者家族、施設長、管理者、ケアマネジャーです。会議録も整備し、運営状況、行事内容の報告等を行い、ホーム内の検討事項を提示しています。クラブの喫茶を外部に開放すること、また委員より老人会の農園を利用する等、情報交換も行っています。利用者が地域の触れ合いサロンの参加やラジオ体操等、社会活動の参加についても話し合っています。現在のところ、会議の開催は年3回程度です。	○	今後は、運営推進会議は概ね2ヶ月に1回、もしくは年6回の開催が求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は豊中市事業者連絡会に参加しています。市の担当者に介護保険等の相談や質問をして様々な情報を得ており、事故報告も行っています。月1回介護相談員が来訪し、利用者と交流を図り助言を得たりしています。豊中市子ども110番やサポートセンター施設としても活躍しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「アミティ便り」にて、毎月の行事案内や利用者一人ひとりのコメントを記載し、送付しています。また、面会時には日常生活の様子や健康状態を報告しています。利用者の状態に変化があった時は、電話で家族に伝えています。金銭管理についても家族に報告して確認を得ています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に手作りの意見箱や苦情箱を設置し、ペンを添え用紙も整えて家族等が記入しやすい雰囲気を出しています。運営推進会議にも参加して意見をもらったりしています。家族の来訪時には、直接意見や要望を聞くよう心掛けています。また家族等へは相談や苦情解決を取り扱う第三者の相談窓口を紹介しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑えるように努めています。新人職員が入る時は業務マニュアルを作成し、スムーズに業務に慣れるよう先輩職員と新任職員がマンツーマンで取り組む工夫をしています。新任職員については、利用者や家族の来訪時に紹介しています。認知症の利用者にとってなじみの関係は大切なことであり、今後とも異動を最小限に抑えることが期待されます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	内部研修、外部研修ともに職員が参加する機会を設けています。年間事業計画に感染症、認知症、緊急時対応の研修計画も立てられており、全職員が参加できるよう配慮しています。研修報告書の提出や伝達も行っています。研修レポートの提出を回覧し、より効果を高める取り組みをしています。今後は職能段階研修への取り組みも検討しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者連絡会に年間4回参加し、他事業所と交流や意見交換をしています。施設長は他のグループホームや介護施設を見学し、交流を深めています。また市内にあるグループホームの運営推進会議にも参加しました。全国グループホーム協会に加入し、研修の情報等を得ています。他のグループホームへの研修も検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームの見学に来てもらうこともあります。自宅や入院先の病院、入所先の施設へ訪問し、面接をしています。系列グループホームの多目的室でお茶会を開催し、入居前に馴染みの関係作りを始めています。入居後も家族に面会を頻繁にしてもらい安心感につなげています。希望があれば、体験入居についても検討しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	新聞記事からニュースを教えてもらったり、歌の好きな方にはムードメーカーとして合いの手を打ってもらったり、もてなし上手な会話を学んでいます。職員は利用者に敬意を持って支援しています。料理の味付け、花の育て方を教えていただいたり、一緒に洗濯物をたたんだりしています。昔ながらの日常生活の知恵を習ったり、ことわざ、方言、作法など互いに学び、支援し合ったりしています。利用者一人ひとりの特性を把握した上で、常に教えていただく気持ちを持って接しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりや、面会時に家族から意向を聞くなど把握に努めています。把握した意向は追記シートに記録をして、職員間で話し合い、家族に理解を得て支援しています。掃除の上手な方にはフロアを拭いてもらう等利用者が得意とするものの支援、図書館へ一人で外出する支援、将来は自宅復帰を希望する利用者に対しては、日中を自宅で過ごしてもらうといった支援も行っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族から情報を聞き、まず初期計画を作成します。その後、職員間でケア会議を開催し、日常生活の記録や意向を確認した上で計画を作成しています。作成された計画は、記名捺印を得るとともに職員間でも共有しています。計画に基づきケアチェック表を作成し、日々のケアの実践をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは3ヵ月ごと、変化があったときはその都度見直しを行っています。日頃から申し送りノートに状態や医療情報を記録し、ケア会議でモニタリングを行った後、計画を見直しています。見直した計画やケア会議録は、職員で共有するとともに、変更箇所や特に注意する事項は、マーカーで目立つようにするなどの工夫をしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員が老人会の役員を務め、ホームを子ども110番や市民サポートセンターの施設に登録しています。また、系列グループホームの応接間を地元の高齢者に開放したり、小学生が放課後に立ち寄りしたりするなど、地域との交流や貢献に取り組んでいます。地域の方が認知症について相談にくることもあり、認知症に対する理解や啓発にも貢献しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望した医療機関を受診できるよう支援しています。協力医療機関の往診を月1回受けており、夜間や緊急時にも連携できる体制を整えています。また、歯科診療も月1回あり、口腔ケアや嚥下などについて、治療や助言を得ています。通院が必要な時には家族対応を基本としていますが、希望があれば職員も同行しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、希望があればできる限り支援する方針です。継続的な医療行為が必要になった場合や経口摂取が困難になった場合には、グループホームの機能を確認した上で、家族やかかりつけ医と話し合い、決定して支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入職時に、個人情報保護について記名捺印をホームと交わしています。日常から利用者の誇りやプライバシーに注意を払った対応を心がけており、声かけや排泄時の関わり方などについて、申し送りを利用して職員間で話し合っています。記録については、必要に応じて名前をイニシャルにするなどの工夫も行っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課は目安としてありますが、起床時間や食事時間等は利用者の意向を尊重し、年齢や身体状況に合わせて、本人が自由に生活できることを心がけて支援しています。クラブ活動を楽しむ方や食後に利用者同士と一緒に歓談する方、自室で訪問した家族と一緒に食事を楽しむ方もいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を業者から購入し、3食ともホームで職員と一緒に調理して食べます。利用者は、箸や茶碗をならべる方、配膳下膳をする方、食卓テーブルを拭く方、後始末の洗い物をする方等、自分ができることを進んで行っています。また、より一層食事が楽しいものになるようにバイキングの日を設け、家族も招いて、希望の多いメニューと一緒に楽しみます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回入浴支援を行っています。かかりつけ医の指示により週2回の方もいますが、希望があれば毎日入浴する方もいます。利用者一人ひとりの身体状況に合わせて、入浴椅子やすべり止めマットを使用し、安全に気持ちよく入浴できるよう工夫しています。体調不良の方には、入浴日以外でも、足浴や清拭の支援を行っています。入浴を好まない方には、職員と一緒に好きな歌を唄いながら入っていただくこともあります。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、献立をホワイトボードに書く、廊下のモップがけ、食器洗い、食卓を拭くなど、利用者や家族から聞き取った得意なことを役割として行ってもらうことが張り合いになっています。また、一人で展覧会に出かけるなど、一人ひとりの楽しみについても支援しています。得た情報は連絡ノートに記録して職員間で共有し、支援に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム近隣への散歩や近くの店へおやつの買い物に出かけています。また、地域のお祭りや小学校の運動会へ参加しています。個別の外出についても、美術館や図書館へ出かける、市民講座や音楽コンサートに出かけるなどの支援をしています。日帰りで遠方への外出を希望する利用者には、家族の理解を得て支援を行っています。自宅復帰を望む利用者に対して、自宅で過ごすことができる機会を多く持てるような取り組みも行っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	2階の生活スペースはバリアフリーで、居室も施錠はしていません。1階へはエレベーターで自由に降りることができます。玄関はボタン式電子ロックとなっており、ボタンをワンタッチすれば開閉し自由に出入りできます。ボタンが上手く押せない利用者に対しては職員が付き添います。一人でいつでも自由に出入りできる環境作りについて、継続して検討しています。今後も利用者が自由に出入りできるよう支援することが期待されます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時マニュアルを作成しており、年2回避難訓練を行っています。また、消防署の講習会への参加や避難経路の助言を得るなど、災害対策についての取り組みも行っています。非常災害時用に、水、乾パンを備蓄しているほか、地域の避難場所として登録しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている	利用者ごとに食事量や水分摂取量をチェック しています。食材を購入する業者の栄養士に よる計算されたカロリーをもとに、食事摂取 量の少ない利用者には、栄養補助食品を提供 するなどの支援を行っています。水分摂取に ついては、牛乳や紅茶、お茶など多種の飲み 物を用意して好みの飲み物を飲んでもらい、 水分を多く含んだ果物を提供する等、必要量 を摂取できるよう工夫しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、 食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にと って不快な音や光がないように配慮し、 生活感や季節感を採り入れて、居 心地よく過ごせるような工夫をしてい る	玄関からエレベーターで2階の生活スペース に上がることができますが、フロアはバリア フリーとなっており、廊下には手すりが設置 してあります。食堂兼リビングには、季節に 応じた花や置物が飾ってあります。リビング にあるテレビの前には大きなソファが複数 あり、利用者同士が歓談できるスペースとな っています。台所は、オープンキッチンとな っており、調理の音や匂いを感じ取ることが できます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節に合わせた作品を飾り、各居室の入口には、表札の代わりに手作りの切り絵が飾ってあります。居室内は、クローゼット、エアコン、ベッドをホームが準備していますが、持ち込みは自由です。家族の写真、仏壇、思い出の品々、イス、大好きな本や油絵などが、思い思いに持ち込まれており、自分の居室としてくつろげるよう配慮されています。		